



社員の労苦に報いる「一時金」の支給！ 社員、契約社員、嘱託社員に 5万円

パート社員及び平成27年10月1日～12月31日入社の者 3万円
平成28年1月1日以降に入社の者 2万円

地方本部は本日3月17日に団体交渉を開催し、JR西労組の組合員の思いを込めて提出した申5号「業績好調による一時金」に関する申し入れに対し、会社側より「一時金を支給する」との回答を受けた。

今年度の中国ジェイアールバスの好調な経営成績をうけ、これまで会社施策への取り組みはもとより、今日まで安全安定輸送の確立のため日々懸命に努力を重ねている組合員の労苦に報いるべく、相応の配分を会社に対して求めてきた。また、正社員同様に真摯に取り組み長年にわたって努力を重ねてきた嘱託社員にも同額の支給を求めるとともに、契約社員・パート社員に対しても支給するよう強く求めた。

回答にあたって会社は、「貴側からの強い一時金要求に対し、年度末にむけた業績をみながら支給できるよう検討してきたが、平成27年度は事業計画の達成およびバス事業の黒字化となる見込みであることから、貴側の要求通り一時金を支給する」と述べた。

これまでのJR西労組組合員とその家族の労苦が報われるとともに、組合員の弛まぬ努力に対しても心より感謝の意を表したい。地方本部は今年度の好業績を年間臨給へ反映することも強く求めていくこととする。

平成28年3月25日以降準備出来次第 全額現金支給

全組合員の参加で要求を実現しよう！